

県央・林業部トピックス(4月号)

特定外来生物捕獲講習会

4月5日(水)に、邑南町出羽公民館にて、邑南町主催の特定外来生物捕獲講習会と有害鳥獣捕獲補助員講習会が行われました。

邑南町では狩猟免許を持っていない場合でも、本講習会を受講し捕獲従事者証を受け取れば、特定外来生物であるアライグマとヌートリアの捕獲が可能になります。

今年度も県の鳥獣専門指導員が講師となり、アライグマ・ヌートリアの生態と防除対策、鳥獣の捕獲に関する法律についての話をしました。

現在はイノシシなどと比べると被害が目立たない鳥獣ではありますが、今後、個体数の増加・分布拡大等により被害が深刻化する可能性もあります。従事者となった方たちが防除対策に取り組み、被害を未然に防いでくださる事を期待しております。



講習会



センサーカメラの映ったアライ

県央・林業部トピックス（5月号）

新規採用職員が、市場にて原木の競り見学と仕分けについて学びました

令和4年5月13日（金）に、邑南町にある江の川共販市場にて、県林業職員の新規採用研修を実施しました。

まず、原木の競りを見学しました。現場での緊張感や交渉術、市場の活気あふれる雰囲気を感じることができました。終了後には、林業公社職員から、原木の仕分けについての説明を受けました。個々の木の特徴（樹種、太さ、節、曲がり）や季節により価格が異なること、A材とB材の見分け方などを教わりました。所有者が長年にわたり大切に育てられた木が、様々な人の力や過程を経て木材として利用されるということを改めて実感することができました。

今後も林業職員として、研修や実務をとおして自己研鑽に努め、各事業体に対して適格な普及・指導を行うことで、林業の発展に貢献していきたいと思えます。



原木の競りの見学



林業公社職員による仕分けの説明



県央・林業部トピックス（6月号）

令和4年度島根県乾椎茸品評審査会

令和4年6月7日（火）、JA全農しまね（出雲市斐川町）を会場に、令和4年度島根県乾椎茸品評審査会が開催されました。審査会には全県から86点（JAしまね地区本部別。やすぎ9、くにびき7、隠岐18、雲南2、島根おおち16、いわみ中央34）の出品がありました。

審査会には林業若手職員も参加して、審査会の流れや乾椎茸の善し悪しの見極めについて研修を受けました。

審査は、生産者が丹精こめて作られた椎茸を丁寧に表裏に並べて、各審査員が評価します。厳正な審査の結果、県央事務所管内のJA島根おおち、松田直美さんの「どんこ」が県知事賞に選ばれました。松田さんは、2年連続の県知事賞受賞です。

今後も、研修会や生産者の情報交換の場等を通して、管内生産者の技術の向上と普及に努めていきたいと考えます。



審査会場の様子



審査できるように乾椎茸を並べる様子



品評会用の箱詰め



知事賞受賞（松田さん）

県央・林業部トピックス（7月号）

林業教育実施中です。

島根県では、年間80人以上の新規林業就業者の確保を目標に、高校生向けの林業教育を強化して取り組んでいます。

今年度、県央管内では、島根中央高校が1回、矢上高校が4回、邇摩高校が6回の林業教育を予定しています。

7月14日（木）、島根中央高校2年生19名が農林大学校で林業教育を実施しました。森林・林業に関する講義や農林大学校のカリキュラム等の説明を受け、農林大学生との意見交換を通して林業への理解を深めました。また、林業機械（グラップル等）の操作やチェーンソーによる丸太切り体験をしました。意見交換では、農林大学生の入学動機「高校の授業で興味を持ち、地元の山を自分の手で良い山にしていきたいと思った」という話を聞き、高校生は頷きながら共感していました。

参加した生徒のアンケートからは「貴重な体験ができた」「森林・林業に関心がわいた」「林業に関わる仕事を就職先の一つに考えたい」等の前向きな意見が多数ありました。また、教諭からは「生徒の進路に選択肢を増やすことができて良かった」等の声を頂きました。

これからも引き続き、林業教育について支援していきたいと思います。林業講座や実習を通して、農林大学校への進学や林業事業者への就職につながり、将来、島根の林業の担い手として活躍されることを大いに期待しています。



林業機械（グラップル等）操作体験



VR操縦体験



チェーンソーによる丸太切り体験



農林大学生との意見交換

県央・林業部トピックス（9月号）

「鳥獣被害対策チーム」のスキルアップ研修を行いました。

8月23日（火）、県央事務所鳥獣被害対策チームを対象に、イノシシの農作物被害対策に係るスキルアップ研修会を開催しました。本研修会は、農作物指導を直接農業者や集落に対して行う農業部の職員が、適切な鳥獣被害対策指導が行えることを目的としています。

当日は、鳥獣専門指導員と鳥獣担当職員が講師となり、研修を進めていきました。講師からは、「イノシシ用の電気柵は、電線を地上から20cm間隔で2段」、「傾斜に支柱を設置する場合は、傾斜に対して直角に設置」、「碇子は外側（イノシシが侵入してくる側）に向けて設置」等、イノシシ目線を意識した対策の重要性について説明しました。

今後は、スキルアップ研修第2弾として、他獣種の対策に有効な複合柵（下部：ワイヤーメッシュ+上部：電気柵）の研修ができればベストです！



県央・林業部トピックス（10月号）

次代の林業を担う若者を求め！森の担い手セミナーの開催

西部農林水産振興センター県央事務所では、島根県農林水産基本計画の重点推進事項「新規就業者の確保」の一環で、県央地域の高校生向けに、林業の仕事に対する理解を深めるとともに、農林大学校林業科進学のかきかけづくりのため林業教育を実施しています。

10月20日（木）川本合同庁舎において林業の担い手確保に向けたセミナーを、高校、市町、林業事業体、県関係者ら総勢26名で開催しました。前半は、現場で従事している大田市森林組合の職員から、林業現場の実態、仕事のやりがいについてお話ししていただきました。農林大学校林業科の現役学生には、実習風景や寮生活などについて話してもらい、農林大学校の西教授からは給付金など就学支援制度や卒業後の就職先等について情報提供してもらいました。後半は、県下の小中高生への森林林業の体験学習を担っているNPO法人もりふれ倶楽部の野田事務局長から活動の内容について情報提供をいただきました。

出席いただいた高校の進学担当教諭にとっては、林業従事者や農林大学校学生の生の声を聴く貴重な機会となり、「林業分野も機械化が進み、効率性や安全性が格段に上がっていることに驚いた」「林業にやりがいを感じておられることが伝わってきて、それを少しでも生徒に伝えたい」などの感想をいただき、セミナーの目的を達成することができました。



県央・林業部トピックス（11月号）

矢上高校産業祭に「ハーベスタシミュレーター」登場！

西部農林水産振興センター県央事務所では、島根県農林水産基本計画の重点推進事項「新規就業者の確保」の一環で、県央地域の高校生に向け、林業に対する理解を深めるとともに、農林大学校林業科進学のかっかけづくりのために林業教育を実施しています。

この一貫として、11月12日（土）に開催された矢上高校産業祭で、高性能林業機械であるハーベスタが疑似体験できるシミュレーターの体験コーナーを出展しました。

この日は、矢上高校のオープンスクールも同時開催され、高校生だけではなく中学生やその保護者と兄弟関係、一般等幅広い年齢層のたくさんの方々が来場されました。

普段、目にすることがあまりない林業機械に興味を持ち、親子連れや中学生、高校生など総勢60名余りが体験されました。体験された方からは、「最近の林業ではこんな最先端の機械が使われているんだね」「林業のイメージが変わった」など、様々な感想をいただきました。

また、保護者に向けて農林大学校の説明をすると、「是非、将来子どもを進学させたい」と、うれしい反応をいただきました。

高校とのつながりを活かし、たくさんの方々に林業の魅力や仕事を伝えることができた一日となりました。この機会を好機に、今後も林業の魅力を発信し、就業者の確保につなげていきたいと思えます。



県央・林業部トピックス（12月号）

インボイス制度研修会に参加しました。

西部農林水産振興センター県央事務所農業部主催の農業のインボイス制度研修会が12月15日（木）に開催され、林業部職員も参加し制度について学びました。

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度が始まります。

インボイス（適格請求書）とは、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税等を伝えるもので、具体的には現行の「区内記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。インボイスを発行するためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請手続きが必要とされています。

インボイス制度が開始されると、買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。そのため、売手は買手である取引相手（課税事業者）からインボイスの交付を求められたときは、発行事業者としての登録を検討する必要があります。（また、インボイスを交付した場合、その写しを保存しておく必要があります）

林業部門としても、インボイスを発行できない事業者から木材等を仕入れた購買客は仕入税控除ができないため、発行できない事業者からの仕入れの買い控えが想定されます。

後日開催した林業部内会議でも共有しました。林業部職員が内容を理解したうえで、管内事業者がこの制度により不利益を被ることのないよう指導していきたいと思います。



県央・林業部トピックス（1月号）

鳥獣被害が発生した造林地の現地確認を行いました。

1月23日（月）に県央管内事業体の造林地の現地確認を行いました。現場は、H28～29年に早生樹であるセンダンを植栽した事業地です。

植栽から、5年程度経過しており大きいもので既に樹高8mを超えるものも見られました。しかしながら、造林地のほとんどがシカ被害にあっており9割方が跡形もなくなっていました。成立しているものでもシカの角のこすり痕が随所に見られました。また、造林地内ではウサギとシカの糞を至るところで確認しました。

事業体の話によると、植栽当時はウサギとシカの出没や被害報告はなかったということで、鳥獣対策は実施していませんでした。この5年間で鳥獣の生息状況が変わってきたことがうかがわれます。併せて、近隣の造林地でもウサギによる被害が確認されています。

このことから、現在、シカ等の被害に対応するためのツリーシェルターの設置や忌避剤散布、樹種転換等を含め様々な鳥獣被害対策を検討中です。

この事例から、普及員の役割として、前例踏襲をするのではなく、常にアンテナを高く伸ばして最新の情報や対応策を学び、指導する重要性を感じました。日々変わっていく自然環境に対応しながら、今後も関係団体と協力して豊かな森林を守っていききたいと思います。



ウサギの糞



シカの糞



センダン
生育状況

センダン
シカ角こすり
被害痕



令和4年度高校生の林業教育が終了しました

島根県では、年間80人以上の新規林業就業者の確保を目標に、高校生向けの林業教育を強化して取り組んでいます。

2月8日（水）矢上高校にて矢上高校産業技術課2年生植物コース18名を対象に、2月13日（月）邇摩高校にて邇摩高校農業系列2年生24名を対象に、林業就業講座を実施しました。県内のきのこの生産概要や原木と菌床の違いなど県職員が説明を行った後、原木栽培の方法と植菌作業について三瓶こもればの広場木工館の職員から教わりました。

参加した生徒からは、「きのこが林業分野だと初めて知った」「菌打ちを初めて経験し大変な作業だと実感できた」「林業に関わる仕事を就職先の一つに考えたい」等の意見がありました。また、教諭からは「林業への興味・関心を高めるきっかけとなり、興味をもった生徒がいた」等の声を頂きました。

今年度、県央管内では、島根中央高校1回、矢上高校4回、邇摩高校6回、計11回の林業教育を実施しました。

1年間の林業教育をとおして、年度最後のアンケートでは、「森林・林業に関心がわいた」と回答した生徒が多数に増えたことや、「農林大学校に進学したい」と回答した生徒が出たこと等、一定の成果が得られた講座となりました。

これからも高校に対してアプローチを続け、林業講座や実習がきっかけで農林大学校への進学、または林業事業体へ就職し、将来、島根の林業の担い手として活躍されることを大いに期待しています。



矢上高校

木工館職員による説明



原木への植菌中



邇摩高校

県職員による県内のきのこ生産概要説明



電動ドリルを使って原木へ穴あけ中